

耐震改修補助

(上限60万円)

ホッとした!

耐震改修申込者の声

わが家は昨年、耐震診断をしてもらい、診断結果は0.43。『倒壊または大破壊の危険がある』といわれたんですよ。

最近、テレビや新聞なんかでも地震の話題が取り上げられていますね。昭和20年の三河地震を体験した者にとっては、地震の恐ろしさは言葉では言えません。阪神大震災では多くの家が倒れ、多くの人が家の下敷きになって亡くなられたのは悲しいことですね。いつ来てもおかしくないといわれる東海地震に備え、『やることだけはやっておきたい』と考えていた矢先、この改修補助の話を聞き、早速申し込みました。

業者の方も親身になって相談に乗ってくれ、すじかいや壁の補強などで補助基準の1.0にすることができ、思ったより安い予算で改修ができました。

改修が終わって、今は『ホッとした』気分です。家内と二人で快適に暮らしています。

<竹谷町・梅田さんご夫妻>



問合先

耐震診断・耐震改修に関する相談
問合せは
建築住宅課
まで
お気軽にどうぞ。
66 1132

かたり商法にご注意を

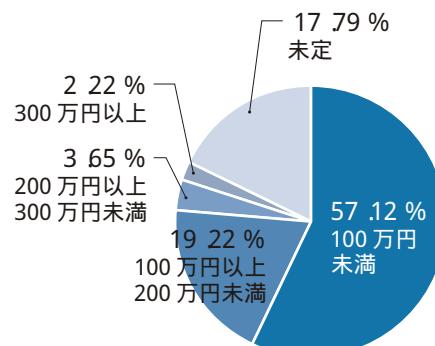
下のグラフは、日本木造住宅耐震補強事業者協同組合が実施した、全国調査の耐震補強工事費の割合を表すものです。

耐震診断を受けられ、その診断結果が0未満の住宅が対象で、基礎や壁などの補強を行うことによつて、1.0以上（一応安全）になる耐震補強工事を希望される場合に、工事費の一部（上限60万円）を補助します。

昨年度は、9棟分の耐震改修補助を行いましたが、今年度は25棟分を予定しています。

これを見ると、耐震改修に要する工事費は、100万円未満が全体の約6割弱を占め、200万円未満では約8割弱という結果になつています。今後、耐震改修補助をご検討される場合は、市の行う耐震診断の受診結果が要件となりますので、まずは耐震診断をお申し込みください。

耐震補強工事費(調査対象1,124件)



資料：日本木造住宅耐震補強事業者協同組合

住宅の耐震性がクローズアップされるにつれ、耐震診断・耐震改修をめぐるトラブルが市内でも発生しています。



突然の訪問で無料耐震診断を勧められ、その結果、効果がほとんどない改修工事が行われ、法外な改修費用を請求されるケースや、ついつい契約をしてしまったというケースもあります。また、市役所などの公的機関を装った勧誘も報告されています。

市の行う耐震診断や耐震改修については、基本的には申し込みがなければ、耐震診断員が訪問したり、電話することはありません。不審に思われた場合には、身分証明書の提示を求めたり、市へ問い合わせするなど、十分な注意が必要です。

市役所の行う耐震診断や耐震改修については、基本的には申し込みがなければ、耐震診断員が訪問したり、電話することはありません。不審に思われた場合には、身分証明書の提示を求めたり、市へ問い合わせするなど、十分な注意が必要です。